

第122回 定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

1. 事業報告	
主要な事業内容	．．． 1ページ
主要な事業所	．．． 2ページ
従業員の状況	．．． 3ページ
主要な借入先の状況	．．． 3ページ
会社の株式に関する事項	．．． 4～5ページ
会計監査人の状況	．．． 6ページ
業務の適正を確保するための体制 並びに当該体制の運用状況	．．． 7～12ページ
2. 連結計算書類	
連結株主資本等変動計算書	．．． 13ページ
連結注記表	．．． 14～27ページ
3. 計算書類	
株主資本等変動計算書	．．． 28ページ
個別注記表	．．． 29～36ページ

株式会社正興電機製作所

主要な事業内容

当社グループは、「電力部門」、「環境エネルギー部門」、「情報部門」、「サービス部門」、「その他（エレクトロニクス制御機器部門等）」の5つの事業セグメントで連結経営を行っており、グループ各社の緊密な連携のもとに、製品の開発、生産、販売、サービス活動を展開しております。

各セグメントにおける当社グループの位置付け等は次のとおりであります。

セグメント	主要な事業内容 及び 関連するグループ会社
電力部門	発電所及び変電所向け集中監視制御システム・電気設備、配電線自動制御システム・配電機器、電力業務ITシステム、スマート保安システム等の開発・製造・販売と本製品に関する工事及びエンジニアリング等に関する事業 〔子会社〕 大連正興電気制御有限公司（電力部門） 北京正興聯合電機有限公司（電力部門）
環境エネルギー部門	上下水道設備向け受変電・監視制御システム、高速道路向け受変電・照明制御システム、一般産業・再生可能エネルギー・AIデータセンター・系統用蓄電所向け受変電システム、蓄電システム、蓄電池用パワーコンディショナー、スマート保安システム等の開発・製造・販売と本製品に関する工事及びエンジニアリング等に関する事業 〔子会社〕 (株)正興サービス&エンジニアリング（環境エネルギー部門） トライテック(株) 大連正興電気制御有限公司（環境エネルギー部門） 北京正興聯合電機有限公司（環境エネルギー部門）
情報部門	港湾、ヘルスケア、eラーニング等に関するクラウドサービス（SaaS）、AI・IoT等を活用した各種業務支援システム開発に関する事業 〔子会社〕 正興ITソリューション(株) 正興ITソリューションフィリピン,INC.
サービス部門	電気機械設備・電気設備・省エネ機器・ロボット等のデジタル化や脱炭素に関連する製品の販売と本製品に関するエンジニアリング・工事施工・メンテナンス等に関する事業 〔子会社〕 (株)正興サービス&エンジニアリング（サービス部門） 大連正興電気制御有限公司（サービス部門） 北京正興聯合電機有限公司（サービス部門）
その他	制御機器、電子装置、調光フィルム、電気工事及び機械器具設置工事等に関する事業 〔子会社〕 正興電気建設(株) 正興エレクトリックアジア（マレーシア）SDN.BHD. 大連正興電気制御有限公司（その他部門） 北京正興聯合電機有限公司（その他部門）

主要な事業所

会社名	名称	所在地
(株)正興電機製作所	本 社 古 賀 事 業 所 青 柳 サ テ ラ イ ト 東 京 支 社 札 幌 営 業 所 東 北 営 業 所 日 立 営 業 所 さいたま 営 業 所 東 京 営 業 所 横 浜 営 業 所 横 須 賀 営 業 所 名 古 屋 営 業 所 四 日 市 営 業 所 大 阪 営 業 所 中 国 営 業 所 四 国 営 業 所 山 口 営 業 所 中 九 州 営 業 所 東 九 州 営 業 所 南 九 州 営 業 所 沖 縄 営 業 所 シンガポール 支 店 中 国 北 京 事 務 所 ベトナム (ハノイ) 駐在員事務所	福岡市博多区東光二丁目7番25号 古賀市 古賀市 東京都千代田区 札幌市 仙台市 日立市 さいたま市 東京都千代田区 横浜市 横須賀市 名古屋市 四日市市 大阪市 広島市 高松市 山口市 熊本市 大分市 鹿児島市 浦添市 シンガポール ロビンソンロード 中国 北京市 ベトナム ハノイ
正興ITソリューション(株)	本 社	福岡市博多区東光二丁目7番25号
(株)正興サービス&エンジニアリング	本 社	福岡市博多区東光二丁目7番25号
正興電気建設(株)	本 社	福岡市南区若久五丁目24番25号
トライテック(株)	本 社	中間市通谷六丁目3番12号
大連正興電気制御有限公司	本 社	中国 大連市
北京正興聯合電機有限公司	本 社	中国 北京市
正興エレクトリックアジア (マレーシア) SDN.BHD.	本 社	マレーシア ジョホール
正興ITソリューション フィリピン,INC.	本 社	フィリピン パシグ

従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
971名	14名減

(注) 上記は、役員を除く就業人員の状況であり、パートタイマー及びアルバイトは含めておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
629名	1名減	42.3歳	16.5年

(注) 上記は、役員を除く就業人員の状況であり、パートタイマー及びアルバイトは含めておりません。
また、平均年齢及び平均勤続年数には、嘱託（再雇用者等）を含めておりません。

主要な借入先の状況

借入先	借入額（百万円）
(株)山口銀行	427
(株)福岡銀行	138
(株)西日本シティ銀行	137
(株)北九州銀行	69
(株)みずほ銀行	69

会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 36,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 13,525,447株（自己株式 383,148株を除く） |
| (3) 株主数 | 10,375名 |
| (4) 上位10名の株主 | |

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 九州電力口及び九州電力送配電口 再信託受託者 (株)日本カストディ銀行	1,186	8.77
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 西日本鉄道口 再信託受託者 (株)日本カストディ銀行	933	6.89
(株)クラフティア	846	6.25
(株)日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・ 西部瓦斯(株)退職給付信託口)	554	4.10
(株)S B I 証券	483	3.57
(株)日立製作所	430	3.18
(株)福岡銀行	317	2.34
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS- MARJIN (CASHPB)	305	2.25
土屋直知	287	2.12
(株)日本カストディ銀行（信託口）	271	2.00

- (注) 1. 自己株式383,148株は、議決権がないため、上記から除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

対象取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額50百万円以内、譲渡制限付株式として自己株式が処分される当社の普通株式の総額は年8万株以内と決議いただいております。具体的な配分については、取締役会において決定することとしております。

また、当社は、対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、譲渡制限付株式を付与しております。

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

区分	株式の種類及び数		交付対象者数
対象取締役	普通株式	17,884株	4名
取締役を兼務しない執行役員	普通株式	14,288株	13名

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当 社	36	—
連結子会社	—	—
計	36	—

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬の額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に係る議案の内容を決定いたします。

当社及び当社子会社における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）並びに当該体制の運用状況

〔内部統制システムの整備に関する基本方針〕

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及びグループ各社に係る内部統制システムを整備しております。

①当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 企業理念規定（正興グループ企業行動規範・社員行動指針）をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を、当社グループの役員及び社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
また、その徹底を図るため、担当部署において、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部署を中心に役員及び社員の教育等を行う。そして、当社の内部監査室は、担当部署と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に当社の取締役会、経営会議及び監査等委員会に報告されるものとする。
- b. 当社の取締役会は、取締役及び執行役員の職務の執行を監督し、経営の公正性・透明性を確保する。
- c. 当社の社外取締役（監査等委員である者を除く。）は、その独立性に影響を受けることなく、情報収集力の強化を図ることができるよう、必要に応じて監査等委員会との意見交換を行う。
- d. 法令上疑義のある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として、当社グループ横断的な相談窓口（コンプライアンス相談窓口、社員相談窓口）を設置・運営し、通報者に対して、通報を理由に不利益な取り扱いを行わないものとする。
- e. 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、これらとの取引を一切行わない体制を整備する。

②当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存する。
- b. 情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報保護方針」に基づき行う。

③当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、統括部署が行うものとする。また、統括部署は、各部署のリスク管理の状況を調査し、その結果を定期的に当社の取締役会及び経営会議に報告する。

④当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社は、執行役員制度に基づき、経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る。

取締役会は、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督という本来の機能に特化し、執行役員は、自己の職務を執行する。

執行役員の職務の担当範囲は、取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。

また、定例の取締役会を毎月開催するとともに、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、執行役員で構成する経営会議を毎月開催し、当社グループの業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

- b. 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえて、当社グループの中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を定め、その目標達成のために、取締役及び執行役員の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図るとともに、各部門は、具体的な施策を策定し、実行に移す。

⑤当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、当社グループの経営管理及び内部統制を担当する部署を当社に置き、「関係会社管理規程」に基づき、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行えるシステムを含む体制を構築する。
- b. グループ各社の内部監査は、当社の内部監査室が計画的に実施する。
- c. グループ各社の取締役の職務執行の監視・監督は、当社が派遣した取締役及び監査役が実施する。

⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助するため、また、監査等委員会の事務局として、補助使用人を置く。補助使用人は、監査等委員会の指示に従いその職務を行う。なお、補助使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の同意の下に行う。

⑦取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役又は社員等は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報制度（相談窓口）による通報状況及びその内容を速やかに報告するものとする。また、監査等委員会へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制とする。

⑧監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査等委員会は、代表取締役、社外取締役、内部監査室及び子会社の監査役と定期的な意見交換を行う。
- b. 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため当社の経営会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役又は社員にその説明を求めることができる。
- c. 監査等委員会は、会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受けるとともに意見交換を行い、連携を図る。

⑩財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行う。

また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し、必要な是正を行う。

[業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概況]

当社は、上記基本方針に基づき、当該体制の整備と適切な運用に努めております。
当事業年度における当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

①コンプライアンスに対する取り組み

- a. 当社グループの役員及び社員がコンプライアンスを確実に実践することを支援・指導する組織として内部統制・コンプライアンス委員会を設置しております。
- b. 当社グループでは、コンプライアンスへの意識向上と不正行為の防止等を図るため、行動規範ガイドを制定し周知しております。また新入社員を対象としたコンプライアンス研修、社員を対象としたLMS（学習管理システム）を使用したコンプライアンス教育及び役員・社員を対象としたハラスメント、インサイダー取引の教育等を実施しております。

②リスク管理に対する取り組み

- a. リスク管理については、リスクのより適切な管理を目的として、各本部・部門毎にリスクマップ及び対策優先リスクに対する取り組み内容を策定し、必要に応じて見直しを実施しております。
リスク管理を全社の日々の活動に組み込むための方法の検討及び対策優先リスクに対する取り組みのモニタリング等を行う内部統制（リスク管理）小委員会を4回開催しております。同委員会の活動状況については定期的に取締役会及び経営会議へ報告しております。
重点取り組みとして労災事故及び交通事故防止のための全社的な啓蒙活動を実施しております。
また地震への備えとして、安否確認方法の見直し、古賀事業所の避難者受け入れマニュアルの検討及び防災訓練を実施しております。
さらに、広報委員会を設立し、広報マニュアルの見直しを実施しております。
- b. 当社グループの情報資産全般を適切に管理運用するため、「情報セキュリティ基本方針」に基づき、情報資産の洗い出しとリスク評価、情報セキュリティ内部監査、情報セキュリティ教育及び情報セキュリティ自己点検を実施しております。
- c. 反社会的勢力排除のため、新規取引先及び新規株主の反社会的勢力該当の有無の審査を、担当部署にて実施しております。

③内部監査の実施

内部監査については、内部監査室が内部監査計画に基づき、業務監査を13部署において実施しております。

④取締役の職務の執行

- a. 取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）9名（うち社外取締役5名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。コーポレートガバナンスの強化のため、独立社外取締役を6名（うち女性の独立社外取締役2名）選任しております。
- b. 取締役会は、12回開催し、「取締役会規則」に基づき、重要事項の決定及び業務執行状況の報告を行っております。
- c. 取締役会全体の機能向上を目的として、社外取締役を含む全取締役（12名）を対象に、「取締役会の実効性評価アンケート」を実施し、取締役会はその集計と分析の結果を受けて、次年度取り組み方針について検討を行い、取締役会の実効性向上に取り組んでおります。
- d. 社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保することにより、取締役及び執行役員等の指名・報酬に係る取締役会機能の客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として、指名・報酬諮問委員会を設置し、開催（2回）しております。
- e. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員（17名）は取締役会の意思決定を受け、経営会議を通じてグループ各社及び業務委嘱された担当部門の経営・業務執行にあっております。経営会議は、12回開催しております。
- f. 社外取締役と監査等委員会との間の連携を確保するため、社外取締役と監査等委員会の意見交換会を1回開催しております。
- g. 環境・社会課題の解決に向けた企業活動に取り組むことで持続可能な社会づくりに貢献しつつ、持続的な企業価値向上を図ることを目的として、サステナビリティ基本方針を策定し、取締役会の直属の機関としてサステナビリティ委員会を設置し、開催（2回）しております。

⑤監査等委員会監査

- a. 監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち常勤監査等委員である取締役2名、社外取締役2名）で構成されております。監査等委員会は、12回開催し、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」に基づき、監査に関する重要な事項について協議、決議を行っております。
- b. 監査等委員である取締役は、監査等委員会で決定した監査計画に基づき監査を実施するとともに、常勤監査等委員である取締役（2名）は経営会議及びその他の重要な会議に出席し、意見を述べております。

- c. 監査等委員会は代表取締役と定期的に会合（3回）をもち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題について意見を交換し、併せて必要と判断される事項については説明を求めるなど、代表取締役との相互認識を深めております。
- d. 親会社の監査等委員である取締役は、グループ会社監査役業務連絡会を開催（4回）し、グループ相互間の情報交換を行っております。
- e. 監査等委員会は、会計監査や期中レビュー等の報告（7回）を通じ、会計監査人と連携しております。
- f. 監査等委員会は、会計監査人の評価基準を策定し、意見交換や監査実施状況等を通じて、会計監査人の独立性と専門性について確認しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年 1 月 1 日)
(至 2025年12月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高 (百万円)	3,323	2,724	8,116	△193	13,970
当期変動額					
剰余金の配当			△608		△608
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,036		2,036
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		21		15	36
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計 (百万円)	－	21	1,428	14	1,464
当期末残高 (百万円)	3,323	2,746	9,544	△179	15,434

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計	
当期首残高 (百万円)	1,896	△68	84	1,912	15,882
当期変動額					
剰余金の配当					△608
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,036
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					36
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	729	3	9	742	742
当期変動額合計 (百万円)	729	3	9	742	2,206
当期末残高 (百万円)	2,625	△65	94	2,654	18,089

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(自 2025年 1 月 1 日)
(至 2025年12月31日)

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 8 社 |
| (2) 連結子会社の名称 | 正興ITソリューション(株)、
(株)正興サービス&エンジニアリング、
正興電気建設(株)、トライテック(株)、
大連正興電気制御有限公司、
北京正興聯合電機有限公司、
正興エレクトリックアジア (マレーシア) SDN.BHD.、
正興ITソリューションフィリピン,INC. |

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

市場価格のない株式等

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品、製品、仕掛品

原 材 料

主として個別法による原価法 (収益性の低下による
簿価切下げの方法)

主として移動平均法による原価法 (収益性の低下に
よる簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

ただし、1998年3月以前に取得した建物及び構築物については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

工具、器具及び備品 2～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 工事及びエンジニアリング関連事業

工事及びエンジニアリング関連事業においては、電力部門、環境エネルギー部門及びサービス部門の太陽光設備関連等の工事及びエンジニアリングを主な業務とし、工事契約等を締結しております。顧客との工事契約等に基づき、電気設備等の製造及び工事を請け負っております。当該契約については、顧客との間で合意した工事契約等の内容に従い行われる電気設備等の製造及び工事が一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事等については代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、取引対価は、契約条件に従い、主に電気設備等の製造及び工事の完了後(若しくは顧客検収後)概ね2か月以内に受領しております。

② ソフトウェアの開発・クラウドサービス関連事業

ソフトウェアの開発事業においては、顧客とのソフトウェア開発契約等に基づき、ソフトウェアの開発を請け負っております。当該契約については、顧客との間で合意した開発契約等の内容に従い製作されるソフトウェアの開発が一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率の測定は、各報告期間の期末日までに発生した製造原価が、予想される製造原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いソフトウェア開発契約等については代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、クラウドサービス関連事業においては、継続的なクラウドサービスの提供を行っております。顧客との契約に基づき、サービスの提供期間にわたり履行義務が充足されるため、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、取引対価は、契約条件に従い、ソフトウェアの開発についてはソフトウェアの完成後(若しくは顧客検収後)、クラウドサービス関連事業については月次での請求後に概ね1か月以内に受領しております。

③ サービス関連事業

サービス関連事業においては、サービス部門の電気機械設備・デジタル機器・ロボット等の販売を主な業務として行っております。当該事業では、顧客との販売契約等に基づき、商品の引き渡しを履行義務として、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。なお、取引対価は、契約条件に従い、主に商品の引き渡し後(若しくは顧客検収後)概ね1か月以内に受領しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定に含めております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産売却益」（前連結会計年度338百万円）については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

（一定の期間にわたり進捗率に応じて充足される履行義務に係る収益に関する見積り）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売	上	高	20,966	百万円
---	---	---	--------	-----

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

一定の期間にわたり進捗率に応じて充足される履行義務に係る収益につきましては、収益認識会計基準等の適用にあたり、既に発生した工事原価の見積工事原価総額に占める割合により算定された進捗率に基づき、売上高の計上を行っております。なお、見積工事原価総額、各報告期間の期末日における工事進捗率については、個別の工事契約ごとに、各報告期間の期末日時点で入手可能な情報に基づき最善の見積りを行っております。

見積工事原価総額は、最新の施工状況を踏まえて策定される実行予算に基づいて算定しております。実行予算は、工事に対する専門的な知識と経験を有する設計・施工担当者が、個別の工事契約ごとの諸条件を踏まえて、完成までに必要となる資材、労務単価及び作業工数等を算定して作成し、適切な管理者により承認されております。

工事は一般に長期にわたり、工事の進捗途上における工事内容の変更や工期の変更、仕様の変更、その他外部要因による工事の遅延等が生じる場合があります。そのため、見積工事原価総額については入手可能な情報に基づき、最善の見積りを行っておりますが、予測不能なリスクの顕在化や前提条件の変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建	物	115	百万円
土	地	5	
計		120	

担保に係る債務は、次のとおりであります。

買	掛	金	28	百万円	
短	期	借	入	金	57
長	期	借	入	金	80
		計			166

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,743 百万円

3. 期末日満期手形等

期末日満期手形等は手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、期末日満期手形等が次の科目に含まれております。

受	取	手	形	2	百万円		
電	子	記	録	債	権	21	

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式（株）	13,908,595	—	—	13,908,595

2. 自己株式の種類及び数

自己株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式（株）	415,155	165	32,172	383,148

（注）1.自己株式（普通株式）の増加165株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2.自己株式（普通株式）の減少32,172株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2025年2月5日 取締役会	普通株式	269百万円	20円00銭	2024年12月31日	2025年3月12日
2025年7月31日 取締役会	普通株式	338百万円	25円00銭	2025年6月30日	2025年8月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2026年2月12日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	338百万円	25円00銭	2025年12月31日	2026年3月12日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、運転資金等の必要な資金は、銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。資金運用は、主として短期的な預金等により運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度額管理要項に沿ってリスク低減を図っております。

外貨建債権・債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に為替相場等を把握しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主として運転資金であり、金利は変動金利を採用しており、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利は、固定金利を採用しており、返済日は最長で決算日後3年であります。

なお、営業債務、短期借入金及び長期借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、非上場株式等（連結貸借対照表計上額363百万円）、組合出資金（連結貸借対照表計上額75百万円）は、市場価格がないため、「その他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計 上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券			
株式	4,776	4,776	－
(2) 長期借入金 （一年内返済予定の長期借入金 を含む）	(552)	(538)	△14

(注) 1 負債に計上されているものについては、() で示しております。

2 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」並びに「未払法人税等」につきましては、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4,776	—	—	4,776

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (一年内返済予定の 長期借入金を含む)	—	538	—	538

* 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

[収益認識に関する注記]

1. 収益の分解

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	電力 部門	環境 エネルギー 部門	情報 部門	サービス 部門	計		
売上高							
一時点で移転 される財又は サービス	3,232	2,252	540	1,681	7,707	1,691	9,398
一定の期間に わたり移転 される財又は サービス	5,014	10,742	1,029	4,444	21,232	735	21,967
顧客との契約 から生じる収益	8,247	12,994	1,570	6,126	28,939	2,426	31,365
その他の収益	—	—	—	14	14	—	14
外部顧客への 売上高	8,247	12,994	1,570	6,141	28,953	2,426	31,380

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	3,652	2,901
契約資産	10,129	12,041
契約負債	381	1,529

契約資産は、顧客との工事及びソフトウェアの開発に係る契約のうち、履行義務が進捗率に応じて一定の期間にわたり充足される場合において、期末日時点で収益を認識しているが未請求の履行義務に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。当該工事及びソフトウェアの開発に関する対価は、契約条件に従い、主に工事及びソフトウェアの開発の完了後(若しくは顧客検収後)概ね2か月以内に受領しております。

契約負債は、顧客との工事及びソフトウェアの開発に係る契約について、一定の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩しを行っております。

当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債に含まれていた金額は、306百万円であります。

また、契約資産が1,912百万円増加した主な理由は、工事に関する未請求の履行義務が増加したためであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	27,564
1年超2年以内	8,198
2年超3年以内	1,507
3年超4年以内	103
合計	37,374

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1 株当たり純資産額	1,337 円	43 銭
------------	---------	------

1 株当たり当期純利益	150 円	72 銭
-------------	-------	------

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2025年1月1日)
(至 2025年12月31日)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金		利益 剰余金 合計
					圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高 (百万円)	3,323	2,603	121	2,724	240	6,726	6,967
当期変動額							
剰余金の配当						△608	△608
当期純利益						1,839	1,839
自己株式の取得							
自己株式の処分			21	21			
圧縮積立金の取崩					△33	33	－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計 (百万円)	－	－	21	21	△33	1,265	1,231
当期末残高 (百万円)	3,323	2,603	142	2,746	207	7,991	8,198

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高 (百万円)	△193	12,821	1,953	1,953	14,774
当期変動額					
剰余金の配当		△608			△608
当期純利益		1,839			1,839
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	15	36			36
圧縮積立金の取崩		－			－
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			662	662	662
当期変動額合計 (百万円)	14	1,267	662	662	1,929
当期末残高 (百万円)	△179	14,088	2,615	2,615	16,704

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(自 2025年 1 月 1 日)
(至 2025年12月31日)

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1.有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
以外のもの	
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

2.棚卸資産の評価基準及び評価方法

製 品、仕掛品	主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
原 材 料	主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

ただし、1998年3月以前に取得した建物及び構築物については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械及び装置	5～10年
工具、器具及び備品	2～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

工事及びエンジニアリング関連事業

工事及びエンジニアリング関連事業においては、電力部門、環境エネルギー部門等の工事及びエンジニアリングを主な業務とし、工事契約等を締結しております。顧客との工事契約等に基づき、電気設備等の製造及び工事を請け負っております。当該契約については、顧客との間で合意した工事契約等の内容に従い行われる電気設備等の製造及び工事が一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事等については代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、取引対価は、契約条件に従い、主に電気設備等の製造及び工事の完了後(若しくは顧客検収後)概ね2か月以内に受領しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産売却益」（前事業年度338百万円）については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

（一定の期間にわたり進捗率に応じて充足される履行義務に係る収益に関する見積り）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売	上	高	15,293	百万円
---	---	---	--------	-----

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

一定の期間にわたり進捗率に応じて充足される履行義務に係る収益につきましては、収益認識会計基準等の適用にあたり、既に発生した工事原価の見積工事原価総額に占める割合により算定された進捗率に基づき、売上高の計上を行っております。なお、見積工事原価総額、各報告期間の期末日における工事進捗率については、個別の工事契約ごとに、各報告期間の期末日時点で入手可能な情報に基づき最善の見積りを行っております。

見積工事原価総額は、最新の施工状況を踏まえて策定される実行予算に基づいて算定しております。実行予算は、工事に対する専門的な知識と経験を有する設計・施工担当者が、個別の工事契約ごとの諸条件を踏まえて、完成までに必要となる資材、労務単価及び作業工数等を算定して作成し、適切な管理者により承認されております。

工事は一般に長期にわたり、工事の進捗途上における工事内容の変更や工期の変更、仕様の変更、その他外部要因による工事の遅延等が生じる場合があります。そのため、見積工事原価総額については入手可能な情報に基づき、最善の見積りを行っておりますが、予測不能なリスクの顕在化や前提条件の変化が生じた場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建	物	76	百万円
土	地	1	
計		77	

担保に係る債務は、次のとおりであります。

短 期 借 入 金	57	百万円
長 期 借 入 金	80	
計	138	

2. 有形固定資産の減価償却累計額	7,678	百万円
-------------------	-------	-----

3. 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

大連正興電気制御有限公司	427	百万円
--------------	-----	-----

4. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	1,647	百万円
--------	-------	-----

長期金銭債権	478	
--------	-----	--

短期金銭債務	699	
--------	-----	--

5. 期末日満期手形等

期末日満期手形等は手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。従って、当事業年度末日は金融機関の休業日のため、期末日満期手形等が次の科目に含まれております。

電子記録債権	11	百万円
--------	----	-----

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	713	百万円
-----	-----	-----

仕入高	1,052	
-----	-------	--

その他	267	
-----	-----	--

営業取引以外の取引による取引高	277	
-----------------	-----	--

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の種類及び数

自己株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（株）	415,155	165	32,172	383,148

（注）1.自己株式（普通株式）の増加165株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2.自己株式（普通株式）の減少32,172株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	466	百万円
関係会社出資金評価損	319	
関係会社株式評価損	50	
貸倒損失	133	
未払賞与	209	
その他	346	
繰延税金資産小計	1,526	
評価性引当額	△1,007	
繰延税金資産合計	518	
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△94	
その他有価証券評価差額金	△1,172	
繰延税金負債合計	△1,266	
繰延税金負債の純額	△748	

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法上等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱正興サービス&エンジニアリング	所有 直接 100.00	製品の購入 役員の兼任	製品の販売	684	売掛金	555
				部品の購入	623	買掛金	408
				資金の貸付	1,950	その他 (短期貸付金)	900
子会社	大連正興電気制御有限公司	所有 直接 100.00	製品の購入 役員の兼任	債務保証	427	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に計算しております。
- (2) ㈱正興サービス&エンジニアリングからの取引（販売及び購入）については、価格等の取引条件は一般取引条件と同様であり、価格については見積りの提示を受け、その都度交渉により決定しております。
- (3) 大連正興電気制御有限公司への債務保証については、金融機関からの借入金に対して行っております。

〔収益認識に関する注記〕

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	1,235	円	05	銭
1株当たり当期純利益	136	円	15	銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。